

# 令和 8 年度 会計年度任用職員（パート職員） 募集案内 （戸籍窓口支援員）

## 1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	出張所等窓口支援員
採用予定人数	1名
職務内容	窓口対応を含む戸籍届書の受付及び審査並びに届書の整理
必要な経験 又は資格	市区町村での戸籍受付業務経験者又は行政書士若しくは司法書士
勤務地	柏市役所市民課 (柏市柏五丁目10番1号(柏市役所本庁舎1階))

## 2 任期

令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※ 1 任用（採用）開始日から 1 月（1 月の勤務日が 1 5 日に満たない場合，1 5 日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。

※ 2 地方公務員法第 2 2 条の 2 の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

## 3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1，610円

(2) 手当

ア 通勤手当，時間外勤務手当（実施時間に応じて）

イ 期末手当

任期が 1 会計年度内に 6 か月以上ある会計年度任用職員に，1 2 月に 1. 0 1 月分の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

ウ 勤勉手当

任期が 1 会計年度以内に 6 か月以上ある会計年度任用職員で週 1 5 時間 3 0 分以上ある会計年度任用職員に，1 2 月に 0. 9 5 6 2 5 月分の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

※ 1 報酬単価・期末手当・勤勉手当の支給割合は，人事院勧告がなされた場合，任期中であっても変更の可能性あり

※ 2 新規採用者は採用月による

(3) 勤務時間

ア 勤務時間 1 日当たり 5 ～ 7 時間（時間外勤務：有）**応相談**

（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間で相談可，うち休憩時間：6 0 分）

イ 勤務日 週 4 日から 5 日程度，月曜日から金曜日までのうち，勤務表で定める日（月曜日，特異日（ゾロ目の日や大安，一粒万倍日が重なる日等婚姻届が多く出る日）については基本的に出勤）**応相談**

ウ 休日 土曜日・日曜日・祝日・1 月 2 日，同月 3 日，1 2 月 2 9 日から同

月 3 1 日

(4) 休暇

年次有給休暇及び特別休暇（夏季休暇，忌引等）を付与する。

週の所定勤務数	5 日以上	4 日以上（注）
月の所定勤務数	1 9 日以上	1 5 日～1 8 日
継続勤務 6 か月	1 0 日	7 日

（注）1 週間の勤務日が 4 日（1 月の勤務数が 1 8 日，1 年の勤務日が 2 1 6 日）以下でも，1 週間の所定勤務時間が 2 9 時間以上ある場合は，「5 日以上」として取り扱う

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

- ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用  
週 2 0 時間以上かつ月額 8 8, 0 0 0 円以上の報酬が付与される場合は適用有
- イ 雇用保険の適用  
週 2 0 時間以上の労働時間がある場合は適用有
- ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用有

#### 4 応募要件

次の 1 号及び 2 号の要件をいずれも満たしていること。

- (1) 市区町村での戸籍受付業務経験者又は行政書士若しくは司法書士
- (2) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

- ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 柏市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

※ 年齢要件は，定めないものとする。

#### 5 選考試験の実施日，実施場所，試験種目及び試験内容

試験日	令和 8 年 5 月下旬から 6 月上旬	詳細は，受験申込者に別途通知する。
試験場所	柏市役所	
試験種目・試験内容	書類審査	選考申込書に基づき，採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について，人物面から審査する。

#### 6 応募方法

- (1) 提出書類  
柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書及び資格を有することを証明するものの写し
- (2) 受付期間  
令和 8 年 5 月 1 1 日（月）から令和 8 年 5 月 2 6 日（火）まで（郵送可・期限内必着）
- (3) 申込先  
柏市市民生活部市民課  
（〒 2 7 7 - 8 5 0 5 柏市柏五丁目 1 0 番 1 号）

## 7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知  
合否については，選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期  
採用時期については，応相談
- (3) 採用（合格）の取消し  
第4項に掲げる応募要件を満たさないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合，採用（合格）を取り消すものとする。